

その他のお知らせ

特設人権相談所開設

—12月4日～10日は人権週間—

法務省と人権擁護委員協議会は、

皆さんの身近なところで、人権を守るために活動しています。家庭内のトラブルなど皆さんの悩みや心配ごとを相談してみませんか。秘密は厳守されます。

【松浦】日時】12月4日（金）午前10時～午後3時 場所】市役所市民ホール
【福島】日時】12月10日（木）午前10時～午後3時 場所】福島町社会福祉センター

法律相談センター

長崎県弁護士会による法律相談センターを次の通り開設します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

日時】12月25日（金）午後1時～4時 場所】文化会館 料金】30分ごとに5,000円 予約・問合せ先】

長崎県弁護士会佐世保支部☎0955-61-9404

自死遺族の集い

「胸に抱えた思いを話してみませんか？」

身近な人を亡くすと、少なくとも周囲5人の人に深刻な影響が及ぶといわれています。自殺は、突然の死で、遺族はさまざまな感情や思いを抱いています。

ご遺族にとつては、大切な人を失われ、とても悲しかったでしょう。周囲の人たちの言葉や態度で救われたり、逆に傷ついたこと也有ったのではないか。大切な人への思いや、長い間苦しみを胸に秘めている思いを語りませんか？ここでは、あなたの話に心を傾けて、そつと寄り添つて、話せる場を提供します。

対象者】大切な人を自死（自殺）で亡くした人 日時】12月11日（金）午後3時30分～4時30分 場所】県北保健所2階訓練指導室（平戸市田平町里免1126-1） 参加料】無料 その他

】会で話されたことは、他言はしません（プライバシーは守ります）。話したことないことは、無理に話す必要はありません。当日は、相談窓口担当者連絡会議で「自死遺族支援の理解と対応」の勉強会を実施します（午後1時～3時30分）。自死遺族の人で参加を希望する人は参加できます。匿名での参加でもかまいません。

問合せ先】県北保健所地域保健課保健福祉班☎0950-57-3933

ごみ減量に挑戦

松浦市内の家庭などから排出されるごみの量は、年間約6,800トンで1人1日当たり710グラムのごみを出していることになります。

ごみを処理するためには大変多くの費用（税金）が掛かります。私たちがごみの排出量を少し減らすこと

で、ごみ処理に係る費用を削減することができます。また地球温暖化防止にもなります。ぜひ、ごみ減量にご協力をお願いします。

ごみ減量のポイントは、以下に示す4つのことです。

①ごみを減らす
○洗剤やシャンプーなどは詰め替え用商品を使う。

○割りばし、キッチンペーパー、紙コップなどの使い捨て商品をなるべく使わない。

○ペットボトルのお茶などを買うときは、小さいサイズの物をたくさん買わず、できるだけ大きいサイズの物を買う。

○野菜のへたや果物の皮などは三角コーナーに入れず、乾いたまま処分する。

○買い物にはマイバックを持って行く、レジ袋は断る。

○過剰な包装を断る。

○お買得商品もよく考えて必要な分だけ買う。

○どうしても必要な物以外は買わないように心掛ける。

○レストランなどでは、食べ残しを出さないようなメニューを選ぶ。

など、皆さんにできることがたくさんあります。

③物を繰り返し使う

○リターナブルびん（洗って再使用できるびん）の商品「例：ビールびんなど」をなるべく選ぶ。

○修理をして使える物はなるべく修理をして大事に長く使う。

○リサイクルショップを活用する。

など、物を大切にすることは大変重要なことですし、ごみの減量に有効な方法です。

④リサイクルする

○古新聞紙や段ボールは地域の集団回収に出す。

○白色トレイは、よく洗いスーパーなどの拠点回収に出す。

○飲料用空き缶・びん・ペットボトルは、中をゆすいで指定ごみ袋に入れて出す。

○リサイクルされた原料でできた商品を選ぶ。

など、物を再利用することで、ごみは資源として生まれ変わります。

（問合せ先）市民生活課生活環境係



○問合せ先 市民生活課生活環境係

第3回県北地域リハビリ テーキョンセミナー

—高次脳機能障害支援—

以前に交通事故や転倒して頭を強く打った、脳卒中で倒れたなどの経験がある人でその後「突然怒り出す」「仕事の要領が悪い」「無関心」「無気力」「子どもっぽい」「物事が覚えられない」などの状態が長く続き、生活や仕事で悩まされている人はいませんか？もしかすると「高次脳機能障害」かもしれません。講演会終了後個別相談も実施します。多数の参加と事前の予約をお願いします。

【日時】12月20日（日）

午前9時30分～午後零時30分

【場所】たびら活性化施設
(平戸市田平支所庁舎併設)

【内容】

講演：「高次脳機能障害について
学び住みよい町をつくろう（仮）」

講師：島原病院副院長徳永能治先生、

シンポジスト：脳外傷「プラム」
長崎の当事者・医療機関（柿添病院）

個別相談（予約制）

【参加費】無料

【参加者】医療・保健・福祉・行政・
一般住民など

【問合せ先】県北保健所地域保健課保
健福祉班 ☎ 0950-57-3933、
県北地域リハビリテーション広域支援
センター ☎ 0950-28-1113

漁業版サーフティネット保証制度 (中小漁業緊急保証対策事業)

中小漁業者の皆さんの設備投資や長期運転資金などの資金繰りを支援しています。

近くの漁協、信漁連などの民間金融機関に気軽にご相談ください。

【対象者】

中小漁業者、水産加工業者などで漁獲金額が減少している人や利益率が低下している人

【受付期限】平成22年3月10日（水）

【問合せ先】長崎県水産部漁政課
☎ 0951-8951-2813



松浦メロン祭りを開催

松浦市特産のアールスメロンの直売が行われます。宅配コーナーも設けられますので、ご近所お誘い合わせの上、ご来場ください。

○日時 12月6日（日）

午前9時～午後3時

○場所 道の駅 松浦海のふるさと館

○問合せ先 J Aながさき西海

松浦営農経済センター

☎ 0956-72-1144

年末年始のごみ収集・し尿の汲み取り

星鹿・御厨・志佐・調川・今福町	福島町	鷹島町
ごみ収集	●ごみの収集 12月31日（木）～1月3日（日）は休みます。 1月4日からは通常どおり収集します。 ●クリーンセンターへの直接搬入 12月23日（祝）、28日（月）、29日（火）は北松北部クリーンセンター（平戸市田平町）に直接搬入できます。（搬入時間=午前9時～正午、午後1時～4時） ※ただし、 12月29日は午後3時まで ※直接搬入する場合も、分別をお願いします。 分別方法などは「ごみの分別・出し方便利帳」の冊子を確認してください。	●燃えるごみ 12月31日（木）～1月3日（日）は休みます。1月4日からは通常どおり収集します。 ●環境センターへの直接搬入 焼却場へのごみの直接搬入は12月30日（水）午後4時までとします。 ●12月の燃えないごみ 通常の収集日（第1・第3木曜日）に加え、12月29日（火）を臨時収集日とします。 ●1月の燃えないごみ 通常どおり第1・第3木曜日に収集します。分別方法などは、「家庭ごみの分け方・出し方」を確認してください。
注意事項	○最近、びん・缶・ペットボトルの中身が入ったままのものが、多く出されています。中身は使い切るか、出し切り、軽くゆすいで出してください。 ○生ごみを分別して出してもらっていますが、ラップ・バランなどが混ざり、生ごみとして収集できないものが多く見受けられ、分別した生ごみを堆肥化できません。出す時は、もう一度見直しをお願いします。	
汲み取り	12月30日（水）～1月3日（日）は休みます。年末に汲み取りを希望する人は、松浦衛生事業（☎ 0956-72-0357）に早めに申し込み込んでください。	12月31日（木）～1月4日（月）は休みます。年末に汲み取りを希望する人は、鷹島公社（☎ 0955-48-2331）に 12月18日（金）まで に申し込んでください。 ※12月18日（金）以降の申し込みは、年明けの汲み取りになる場合があります。
問合せ先	市民生活課生活環境係	福島支所市民課住民係